愛知県広域緑地計画

都市と自然が調和した環境にやさしいあいちの緑づくり





【計画の改訂の背景】

本県では、平成22年を目標年次とする「愛知県広域緑地 計画」を平成11年に策定しました。

その後、この計画に基づき緑の施策を実施してきましたが、目標年次がきたことや、以下のような背景から計画を改訂することが必要となったため、平成32年度を目標年次とした新しい広域緑地計画を策定しました。

- ●社会情勢の変化や緑の変遷への対応
- ●都市緑地法などの法改正による新たな制度への対応
- ●愛知万博の理念である環境への取組の継承と発展
- ●生物多様性の保全への対応

【広域緑地計画とは】

■計画の位置付け

- 一つの市町村を超える広域的な見地から、緑に対する 考え方、骨格となる緑地、目標などを示します。
- ●市町村が策定する「緑の基本計画」の指針となります。

■計画の内容

■広域的な緑のあり方や緑づくりの方針、具体的な施策やリーディングプロジェクト、将来目標を定めます。

■対象区域

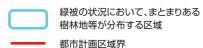
都市計画区域を対象とします。[51市町村(37市13町1村)]

愛知県の自然の概要

地形

本県の地形は、大きくは北東部が山地、南西部が平野であり、三河湾を包み込むように半島が突出した構造となっています。

都市計画区域においては、都市計画区域界周辺や半島などに山地や丘陵地があり、木曽川などの大河川の下流一帯に濃尾平野、西三河平野、東三河平野が広がっています。



山地	: 大起伏山地		: 砂礫台地・段丘 (上位)	
	: 中起伏山地	台地	: 砂礫台地・段丘 (中位)	
	: 小起伏山地	TIE	砂礫台地・段丘(下位)	
	: 山麓地		: 扇状地性低地(氾濫原性)	
丘陵地	: 山頂緩斜面	低地	: 自然堤防・砂州(砂丘)	
	: 大起伏丘陵地		: 三角州性低地	
	: 小起伏丘陵地	100	==== : 干拓地	
			: 埋立地・盛土	



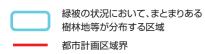
参考:「地形分類図」経済企業庁総合開発局(昭和49年)

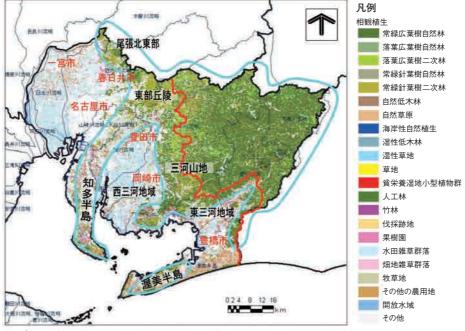
植生

本県の森林面積は、平成20年度末時点で約22万haあり、県土の42.5%を占めています。本県の森林は、94.6%が民有林であり、このうち63.6%が人工林となっています。

三河山地の樹林地は、その多くはスギ・ヒノ キを主体とした人工林が占めています。

都市計画区域においては、都市計画区域界 周辺などの里山が位置する地域では、人工林 とともに落葉広葉樹などの二次林が分布して います。また、平野部では、水田などの農地が 広く分布しています。





緑被の変遷



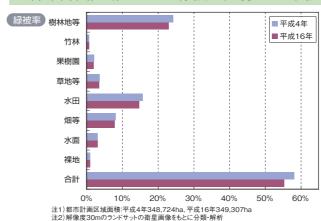


●緑被の変遷

	平成4年	\Rightarrow	平成16年	増減
都市計画区域	202,632ha (58.1%)	\rightarrow	193,036ha (55.3%)	▲9,596ha (▲2.8pt)
市街化区域	22,657ha (20.8%)	\rightarrow	22,326ha (20.1%)	▲331ha (▲0.7pt)

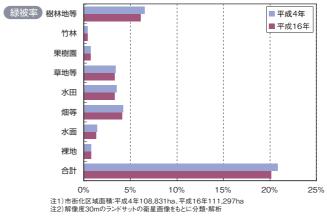
注)():緑被率

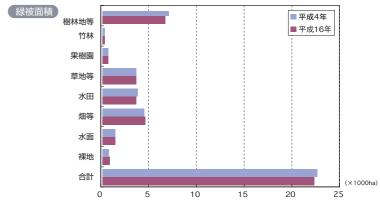
●都市計画区域における緑被の種別ごとの変遷





●市街化区域における緑被の種別ごとの変遷





緑被の変遷による課題

■都市計画区域

○特に樹林地等の減少が大きいため、その減少に歯止めをかける保全対策が必要です。

■市街化区域

○緑被率の維持・向上に向けて、公園・緑地の保全及び創出や民有地の緑化を推進する必要があります。

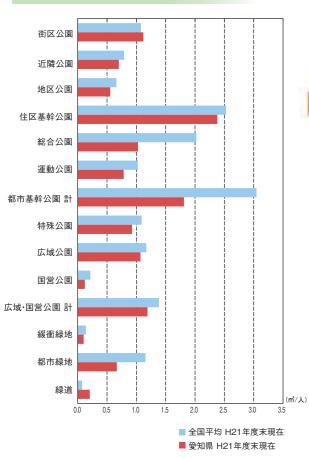
都市公園の変遷

都市公園の変遷

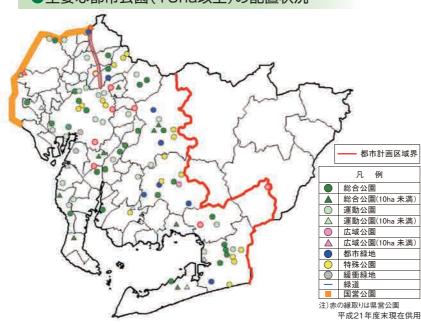
	平成6年度末		平成21年度末
都市公園全体	3,923.4ha(5.79㎡/人)	\rightarrow	5,350.1ha(7.29㎡/人)
広域・国営公園	437.3ha(0.65㎡/人)	\rightarrow	873.9ha(1.19㎡/人)
都市基幹公園	1,023.3ha(1.50㎡/人)	\rightarrow	1,329.7ha(1.81㎡/人)

注)都市計画区域内人口:平成6年度末6.782千人、平成21年度末7.337千人

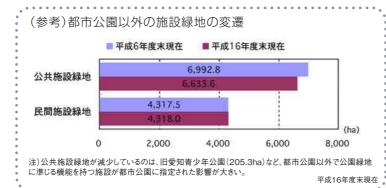
●都市公園種別ごとの一人当たり面積



●主要な都市公園(10ha以上)の配置状況



注)名古屋市を除く市町村については、10ha未満の広域公園、都市基幹公園(△印)も示している。



都市公園の変遷による課題

参考: 「平成21年度 愛知県都市公園現況」愛知県(平成23年2月)

「都市公園データベース | 国土交通省

●都市公園全体

都市公園は、多様な機能を持ち、緑の拠点を形成するため、今後も整備水準を高める必要があります。

●広域公園

現在整備中の広域公園の早期完成に向けて、整備を推進する必要があります。

●都市基幹公園

都市基幹公園は、平成21年度末現在、54市町村のうち27市町での整備にとどまっていることから、未整備の 市町村における整備を進める必要があります。

社会情勢の変化への対応等による課題

本県の緑に関する課題は、前述の緑被の変遷による課題のほかに、社会情勢の変化への対応等を考慮する必要があります。 このため、国・県の関連する様々な分野の計画を踏まえ、社会情勢の変化への対応等による課題を抽出し、それらは、以 下のように「環境」、「安全」、「活力」、「生活」の視点に分類することができます。

社会情勢の変化への 対応等

(国・県の計画)

新しい都市計画の 基本的方針 (愛知県の都市計画)

次期社会資本整備計画 公園緑地小委員会 (国の公園緑地計画)

法改正 みどりに関する新技術

愛知県環境基本計画 (愛知県の環境計画)

【社【会【情】勢【の【変【化【へ【の【対【応【等【に【よ【る【課】題

- ●地球温暖化防止・ヒートアイランド現象の緩和の取組
- ●生物多様性の保全
- ●自然とふれあえる場の確保
- ●愛知万博の理念を継承・発展した環境学習や環境保全活動の推進
- ●新たな環境技術の開発・実用化
- ●資源循環型社会の形成



墇

- ●東海・東南海・南海地震等の防災活動の拠点や避難場所の確保
- ●都市型水害等の風水害対策、十砂災害対策
- 活力

活

- 魅力あふれる世界の交流舞台づくり
- ●地域の資源を活用したまちづくり
- ●NPO・ボランティア等との県民協働による取組の拡大
- ●「モノづくり愛知」の企業による魅力ある地域環境づくり
- 健康づくりのできる環境づくり
- ●安心して子育てのできる環境づくり
- ●高齢者、障害者等の利用しやすい環境づくり
- ●中心市街地の緑のオープンスペースの確保
- ●快適な歩行者・自転車優先の道づくり
- 子どもたちのスポーツ活動の環境づくり
- ●多様な価値観への対応

計画の理念

これからの社会情勢や都市づくりにおいては、特に、環境問題への取組が強く求められており、「環境首都」を掲げる本 県においては、持続可能な社会の形成に向けて、環境に配慮した緑の取組が重要となっています。

また、県民協働による緑の取組の一層の推進が必要とされていることに加え、愛知万博の理念の継承・発展や緑化に関 する新技術の活用、また、緑の持つ歴史性・地域性・多様性などに配慮した公園・緑地の質の向上なども考えていく必要が あります。

そこで、本県の緑づくりにおいては、多様な主体による県民協働を基本として、「環境」、「安全」、「活力」、「生活」の緑を 適切に保全・創出していくことにより、『都市と自然が調和した環境にやさしいあいちの緑づくり』の実現を目指します。

計画の理念

『都市と自然が調和した環境にやさしいあいちの緑づくり』

「基本方針)

都市と自然が調和し た環境首都を支える 水と緑のネットワー ク形成

広域的な緑のあり方 緑づくりの方針

東海·東南海·南海地 震等の自然災害によ る被害を軽減する緑 の確保

広域的な緑のあり方 緑づくりの方針

愛・地球博記念公園など の緑の交流の場づくり やあいちの歴史・景観資 源を活かした緑の確保

し健康長寿あいちを 目指す公園づくり

広域的な緑のあり方 広域的な緑のあり方 緑づくりの方針 緑づくりの方針

県民協働 公共・県民・NPO・モノづくりあいちの企業など、多様な主体で支えあう県民協働による緑のまちづくり

※地方公共団体、公共セクター等

少子高齢社会に対応

参考:「平成21年度 愛知県都市公園現況」愛知県(平成23年2月)、「愛知県広域緑地計画」愛知県(平成11年)